

令和6年度(2024年度)

愛知医科大学

歯科医師臨床研修プログラム

愛知医科大学 歯科医師臨床研修プログラム

【臨床研修施設の概要】

管理型臨床研修施設

施設名 愛知医科大学病院
所在地 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

【研修歯科医 募集定員・募集方法】

募集定員 3名

募集方法 歯科医師臨床研修マッチング協議会が実施する歯科医師臨床研修マッチングにより公募する。ただし、マッチング終了後の定数に空きがある場合は別途募集を行う。

選考方法 面接

募集時期 2023年4月頃から募集開始

選考時期 2023年7月頃

【研修期間】 2年研修

愛知医科大学歯科医師臨床研修プログラムは、2年間の管理型臨床研修であり、2年研修終了時に、到達目標に達した研修歯科医に臨床研修修了証を交付する。協力型(II)臨床研修施設での研修および、愛知医科大学病院：麻酔科・救命救急科・形成外科での研修が必須である。

【研修プログラムの目的および特色】

目的：

全身的観点から口腔疾患の診断および治療に関する知識と技術を実地に体得し、医倫理を修めることを目的とする。

- (1) 本歯科医師臨床研修プログラムは、指導歯科医のもとに全身的病態との関連や治療時の必要知識と治療方針、実際の治療時の留意点を修得するようにする。
- (2) 一般的な歯科疾患および口腔外科疾患の診断、治療計画の立案および実際の治療の修得(一般歯科治療では担当医となる)を目指す。
- (3) 歯科患者の全身管理・麻酔管理に関する知識と技能の修得を目指す。
- (4) 関連する他科疾患の診断については、他科との対診および連携を密にして研修成果をあげるようにする。実地に際しては、指導歯科医および医員助教以上の医師が実際の指導にあたるが、国家資格をもった1人の歯科医師としての自覚を

持ち、積極的に勉強し、自ら考え、他の歯科医師や医師と討議、連携し、多面的観点から患者や病態を見て適切な治療方針および治療が行えるよう努めること。

特色:

医科大学病院歯科口腔外科における歯科医師臨床研修プログラムであることから、口腔外科疾患にとどまらず、医科入院患者および有病者の歯科治療も手がけている。口腔外科では多様な疾患を経験できる特色がある。外来での口腔外科では埋伏歯、小嚢胞、歯根端切除、炎症、良性腫瘍、小帯切除、歯科インプラントなどの手術や顎関節症に対する治療が行われている。入院では埋伏歯、顎骨嚢胞、外傷、悪性腫瘍、顎変形症、唇顎口蓋裂などの全身麻酔手術件数が年間約 250 例ある。外来診療では有病者の歯科治療や睡眠時無呼吸に対する口腔内装置治療(OA 治療)、顎関節症のスプリント治療も多く行われる。(令和 2 年度外来受診患者数:1日平均 107.2 人、入院患者数:1日平均 12.6 人)

研修 2 年時には、全身管理および麻酔管理に関する知識と技能を身につけるため、麻酔科研修 3 か月、救命救急科研修 1 か月および、形成外科での 2 週間の研修を必須としている。また、当科は日本口腔外科学会認定研修施設、日本顎顔面インプラント学会認定研修施設、日本口腔科学会認定研修施設であり、各学会の認定医、専門医の取得が可能である。また、本プログラムでは医科研修医と一緒に卒後臨床研修センター管理下で研修が行われ、医科研修医のために行われる研修センター企画の各種研修行事(オリエンテーション、セミナーなど)にも参加することができる。

以上より、一般歯科治療の技量と幅広い歯科関連知識の修得とともに全身状態の把握に要する医科知識と状況に応じた対処法の修得が可能であることが本プログラムの特色である。

研修修了後は、当科における歯科口腔外科後期研修プログラムへの進学や希望者は試験後に大学院へ入学することが可能である。

【プログラム責任者と指導歯科医名】

(1)プログラム責任者

風岡宜暁 (教授、(公社)日本口腔外科学会専門医・指導医、臨床研修指導歯科医、日本口腔科学会指導医、日本顎顔面インプラント学会指導医)

(2)指導歯科医

各務秀明 (教授(特任)、(公社)日本口腔外科学会専門医・指導医、臨床研修指導歯科医、日本口腔科学会認定医、日本顎顔面インプラント学会指導医、日本口腔インプラント学会専門医・指導医、日本再生医療学会認定医)

古橋明文（講師、(公社)日本口腔外科学会認定医・専門医、臨床研修指導歯科医、日本口腔科学会認定医・指導医、日本睡眠学会歯科専門医、日本睡眠歯科学会認定医・指導医） 副プログラム責任者

林富雄（講師、(公社)日本口腔外科学会認定医、臨床研修指導歯科医、日本口腔科学会認定医、インфекションコントロールドクター、抗菌化学療法認定歯科医）

(3) 指導補佐歯科医

近藤さゆり(医員助教、(公社)日本口腔外科学会認定医、臨床研修指導歯科医
日本口腔科学会認定医)

山中怜実(医員助教、(公社)日本口腔外科学会認定医、日本口腔科学会認定医)

瀧川友佳子(医員助教、(公社)日本口腔外科学会認定医、臨床研修指導歯科医
日本口腔科学会認定医)

加藤三香子(医員助教、(公社)日本口腔外科学会認定医、日本口腔科学会認定
医、日本睡眠歯科学会認定医)

【協力型(II) 臨床研修施設】

小島歯科医院

研修内容: 歯科治療全般、障害者治療、小児歯科

医療法人十種会丸子歯科

研修内容: 歯科治療全般、一般矯正、インプラント、小児歯科、予防歯科

いけもり矯正歯科

研修内容: 一般矯正、外科矯正治療

医療法人日進会 名古屋矯正歯科診療所

研修内容: 一般矯正、外科矯正治療

上記 4 施設から研修を希望する 3 施設を各研修歯科医が選択し、1施設につき 1 週間の研修を行う。選択した3施設で計 3 週間の研修を研修1年時に行う。

【処遇】

(1) 基本手当(時給換算) 1,605 円/時間 賞与 381,340 円/年

その他、超過勤務手当、呼出手当、延長手術手当などに応じて支給する手当等

(2) 社会保険など

健康保険・年金は日本私立学校振興・共済事業団に加入

労災保険および雇用保険適用

(3) 勤務時間

勤務時間、勤務時間の割り振り、休憩時間、育児時間、勤務を要しない日、時間外勤務等については職員の例による。

勤務時間 8:30 - 17:15 休憩時間 12:30 - 13:30

(4) 出勤

出勤・欠勤・遅刻・早退・外出・年次有給休暇・特別休暇・病気休暇・職免休暇・休暇等の届出については職員の例による。

(5) 休日

土曜日、日曜日、祝日および年末年始(12/29~1/3)

(6) 休暇

年次有給休暇(採用時付与日数:12日、最大20日)

リフレッシュ休暇(採用時付与日数:5日、最大6日)

その他、慶弔等の事由により取得できる特別休暇(最長10日)、病気休暇等
職免休暇 学会出張等

(7) 常勤・非常勤の別 常勤

(8) 研修歯科医のための病院内の部屋:1室(卒後臨床研修センター)

【当直】

歯科口腔外科での副宅直業務に従事する。

麻酔科および救命救急科研修時に当直あり業務に従事する。

【その他】

宿舎 なし

食堂 院内食堂(有料)あり

健康管理 定期健康診断の実施、各種感染症抗体検査およびワクチン接種等

賠償責任保険 歯科医師賠償責任保険:各自加入。

ただし有事の際は当院加入の保険を適用する。

院内研修会 :研修センター企画の各種セミナー、各科主催の症例検討会など

学会 :参加自由(費用は個人負担)

【研修内容と到達目標】

(1) 研修指導体制

歯科口腔外科臨床研修は、指導責任者、指導歯科医が指導に従事する。指導補佐歯科医は指導歯科医を援助する。研修歯科医は入院診療および外来診療において指導歯科医のもと全身的病態との関連や治療時の必要知識を修得し、治療方針の立案および治療の実地を行う。

また、休日診療、当直および宅直において、当番医の指導のもと副直医として時間外診療を研修する。臨床経験症例はその都度、指導責任者または指導歯科医に診療内容の確認を受けカルテ記載事項の承認を受けるとともに歯科治療(補綴、保存症例)の担当になった場合には症例経験用紙に記入する。さらに各研修項目の到達評価欄に症例数を記入し症例経験用紙とともに1か月毎に指導歯科医に提出する。指導歯科医は適時、研修に関する相談を受け、臨床指導、口頭試問、助言を行い、必要時にはレポートのテーマを呈示するとともに1か月間の評価をし、次の1か月間の研修に関する助言、指導を行う。なお、当科では2年の研修期間であることから1年次の到達目標は努力目標であり、最終的には2年次終了までに到達することを目標とする。

(2) 愛知医科大学歯科医師臨床研修プログラム

歯科口腔外科での研修実施

- ① 外来診療(月～金曜日)
- ② 病棟診療(毎日)
- ③ 全身麻酔手術(木曜日)
- ④ 宅・当直(当番医のもと副宅直医として従事)
- ⑤ 教授回診
- ⑥ 抄読会・症例検討会(木曜日)
- ⑦ 病棟カンファレンス(月曜日)
- ⑧ 外来小手術(月～金曜日)
- ⑨ 講義、講演、学会
- ⑩ 臨床医学セミナー
- ⑪ 自己学習・自己啓発

(3) 研修の具体的な内容

- ① 適切な問診による病歴聴取
- ② カルテ記載
- ③ 各種器具、機械の取り扱いの修得
- ④ 一般歯科疾患の診断、診療計画の作成および説明と同意、治療

- ⑤ 有病者歯科診療の注意点修得と診断および治療方針立案と説明と同意、治療
- ⑥ 口腔外科疾患の診断、診療計画の作成
- ⑦ 外来小手術の実施(普通抜歯、埋伏抜歯、膿瘍切開、小帯異常、嚢胞、歯の脱臼、歯槽骨骨折は説明と同意、治療、経過観察まで)
- ⑧ 単純 X 線、断層 X 線写真、CT、MRI、PET-CT の読影
- ⑨ 一般血液検査の解釈
- ⑩ 協力型(II)臨床研修施設での総合的歯科診療や矯正治療を見学・体験する。
- ⑪ 麻酔科・救命救急研修において、全身管理・麻酔管理・生命や機能的予後に係わる緊急を要する病態に対応出来る知識・技能を修得する。
- ⑫ 形成外科研修で整容的知識・技術を見学・体験する。

【到達目標】

A. 歯科医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)を身につける。

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力を身につける。

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理(予防接種や針刺し事故への対応を含む。)を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学および医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみ患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患

者の主体的な意思決定を支援する。

- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学および医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学および医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向(薬剤耐性菌等を含む。)を把握する。

C. 基本的診療業務を身につける

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

【研修内容】

- ・病歴聴取・記録が的確に行える。
- ・患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。
- ・守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮を行う。
- ・相手に好印象を与える。

【必要症例数】 30症例以上

②全身状態を考慮した上で、顎顔面および口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

【研修内容】

- ・歯牙、口腔内(歯、歯周組織、舌、口底、頬粘膜、硬口蓋、軟口蓋等)所見をとり記載する。
- ・特に全身の観察と歯科治療時に関係のある臨床検査所見を理解する。
- ・歯科治療時の全身的問題点を把握し記載する。
- ・歯科治療時の全身的問題点に関するコンサルトを関連医科に行う。
- ・歯科治療時の局所的問題点の把握・記載する。

【必要症例数】 50症例以上

③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

【研修内容】

- ・歯科用X線検査と読影を行う。
- ・パノラマX線検査と読影を行う。
- ・電気歯髓診断、EMRを行う。
- ・温冷痛検査を行う。
- ・スタディモデルの診査を行う。
- ・CT検査がオーダーでき所見を理解する。

- ・MRI検査がオーダーでき所見を理解する。
- ・細菌学的検査、薬剤感受性検査がオーダーでき所見を理解する。
- ・細胞診(擦過。穿刺)、病理組織検査がオーダーでき所見を理解する。
- ・血算、白血球分画がオーダーでき所見を理解する。
- ・心電図がオーダーでき所見を理解する。
- ・動脈血ガス分析がオーダーでき所見を理解する。
- ・血液生化学検査がオーダーでき所見を理解する。
- ・肺機能検査(スパイロメリー)がオーダーでき所見を理解する。
- ・一般尿検査がオーダーでき所見を理解する。
- ・PET検査、Ga・骨シンチグラムがオーダーでき所見を理解する。

【必要症例数】 50症例以上

- ④病歴聴取、診察所見および検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

【研修内容】

- ・保存修復治療適応の診断、治療計画の立案、治療を行う。
- ・歯周治療適応の診断、治療計画の立案、治療を行う。
- ・歯内治療適応の診断、治療計画の立案、治療を行う。
- ・補綴治療適応の診断、治療計画の立案、治療を行う。

【必要症例数】 20症例以上

- ⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

【研修内容】

- ・総合的な歯科疾患の診断、治療計画の立案し実施する。
- ・1口腔単位で総合的な歯科疾患の診断を行う。
- ・1口腔単位で総合的な歯科診療計画が立案できる。
- ・1口腔単位で総合的な歯科治療が行える。

【必要症例数】 20症例以上

- ⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者および家族の意思決定を確認する。

【研修内容】

- ・診療計画(診断、治療)を患者・家族へ説明し、診療録が作成できる。
- ・診療ガイドラインやクリニカルパスを理解し活用できる。

【必要症例数】 5症例以上

(2)基本的臨床技能等

①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

【研修内容】

・歯周基本検査、ブラッシング指導、歯石除去などを行う。

【必要症例数】 20症例以上

②一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患 【症例数】 5症例以上

う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復

b. 歯髄疾患 【症例数】 5症例以上

歯髄保存処置、抜髄処置、感染根管治療

c. 歯周病 【症例数】 咬合調整、動揺歯の固定： 3症例以上

歯周基本検査、ブラッシング指導、歯石除去、咬合調整、動揺歯の固定

(歯周基本検査、ブラッシング指導、歯石除去の【症例数】は、

(2) ①の項目に準ずる。)

d. 口腔外科疾患 【症例数】 20症例以上

消炎処置、抜歯処置、外傷などへの処置

e. 歯質と歯の欠損 【症例数】 5症例以上

歯冠補綴処置、ブリッジ、部分床義歯、総義歯

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 【症例数】 5症例以上

口腔機能発達不全検査、高齢者の嚥下機能検査

【必要症例数】 合計50症例以上 (a～fの各項目の必要症例数以上を実施)

③基本的な応急処置を実践する。

【研修内容】

a. 疼痛の原因を精査し、対応する。【症例数】 5症例以上

b. 外傷による受傷部位の確認、重傷度評価を行い、止血処置など初期対応を実践する。【症例数】 5症例以上

c. 修復物脱離に対して、歯質、脱離物を確認し再着の可否を評価する。

【症例数】 5症例以上

d. 義歯破損に対して、義歯修理を実践する。【症例数】 5症例以上

【必要症例数】 合計20症例以上 (a～dの各項目の必要症例数以上を実施)

④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、

全身状態を評価する。

【研修内容】

- ・バイタルサインのチェックを行う。(JCSによる意識評価を含む。)
- ・頭頸部・胸部・腹部・四肢の視診、触診を行う。
- ・非侵襲的モニターの装着及び検査(SPO2、ECG、血圧計など)を行う。
- ・AEDによる除細動(VF/脈無しVT)を理解する。

【必要症例数】 10症例以上

- ⑤診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。

【必要症例数】 20症例以上

- ⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

【研修内容】

- ・医療を行う際の安全確認の考え方を理解・実施する。
- ・医療事故防止及び事故後の対処について、マニュアルなどに沿って行動する。

【必要症例数】 20症例以上

(3)患者管理

- ①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

【研修内容】

- ・病歴聴取・記録を的確に行う。
- ・服薬状況を把握し、薬効などを理解する。

【必要症例数】 20症例以上

- ②患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

【研修内容】

- ・指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションを行う。
- ・上級・同僚医師、他の医療従事者と適切なコミュニケーションを行う。
- ・病診連携が行える。

【必要症例数】 30症例以上

- ③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

【研修内容】

- ・基礎疾患を十分に理解し総合的な歯科疾患の診断を行う。
- ・基礎疾患の問題点を視野にいた総合的な歯科診療計画を立案する。
- ・基礎疾患の問題点に対応した総合的な歯科治療を行う。

【必要症例数】 10症例以上

④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

【必要症例数】 10症例以上

⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理および療養上の管理を実践する。

【研修内容】

- ・入退院の適応を判断する。
- ・基本的な口腔外科疾患の入院患者に対して、臨床病態および予後観察と、それらの主観的客観的評価を適切に行う。
- ・全身の管理、口腔機能の改善、回復(嚥下訓練、開口訓練などのリハビリ指導等)を行う。
- ・薬物の作用、副作用、相互作用について理解し、入院患者に対する薬物療法(抗菌薬、解熱剤)を行う。

【必要症例数】 5症例以上

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。

【研修内容】

- ・各ライフステージ(妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者)に応じた、口腔内診査を行う。

【必要症例数】 5症例以上

②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

【研修内容】

- ・各ライフステージ(妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者)に応じた総合的な歯科診療計画を立案、総合的な歯科治療を行う。

【必要症例数】 5症例以上

③障害を有する患者への対応を実践する。

【研修内容】

- ・QOL(Quality of Life)を考慮にいたれた総合的な管理計画（リハビリテーション、社会復帰、在宅医療、介護を含む）へ参画する。

【必要症例数】 5症例以上

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職間の連携

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。

【症例数】 10症例以上

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。**【症例数】** 10症例以上

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。**【症例数】** 5症例以上

【研修内容】

- ・医療チームにおける実践的な役割を理解し適した行動をとる。
- ・関係機関や諸団体の担当者とコミュニケーションをとる。

【必要症例数】 合計30症例以上（①～③の各項目の必要症例数以上を実施）

(2) 多職種連携、地域医療

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。

【症例数】 3症例以上

② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

【症例数】 3症例以上

③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。**【症例数】** 5症例以上

④ 歯科専門職が関与する多職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、呼吸サポートチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的および各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。チーム医療における総合的な診療計画の立案に携わる。

【症例数】 5症例以上

⑤ 入院患者の入退院時におけるカンファレンスに参加し、多職種支援について理

解する。

【症例数】 5症例以上

【必要症例数】 合計25症例以上(①～⑤の各項目の必要症例数以上を実施)

(3)地域保健

①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。

②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

【研修内容】

・指導歯科医による講義において、地域保険の役割、地域歯科保健活動を理解する。

【必要症例数】 レポート1例以上

(4)歯科医療提供に関連する制度の理解

①医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。

③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

【研修内容】

・指導歯科医による講義において、医療法や歯科医師法の理解を深める。

・指導歯科医による講義において、適切な保険診療の実際を学ぶ

・指導歯科医による講義において、介護保険制度の理解を深める。

【必要症例数】 レポート1例以上

【評価および修了認定】

研修歯科医の自己評価ならびに、指導歯科医による評価、看護師・歯科衛生士・歯科技工士などの多職種による評価に基づいて各到達目標の到達度を見極める。

これら評価には、レポートや評価シートを用いて評価を実施する。

基本的診療業務の目標達成の基準として定めた必要な症例数以上を経験していることが望まれるが、症例数が不足する際はレポート課題による代替研修を実施し内容を研修管理委員会にて総合的に判定する。

2年間の研修終了時に、上記評価に基づいて、研修管理委員会にて修了可否の判断を行い、修了可と認めるときは、臨床研修修了証を交付する。